

かすみがうら市議会総務委員会会議録

令和2年1月28日 午前 8時54分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	宮 嶋 謙
委 員	鈴 木 良 道
委 員	来 栖 丈 治
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 長 公 室 長	辻 和 徳
参 事	木 村 俊 夫
地域未来投資推進課長	稲 生 政 次
企 画 監	豊 崎 伴 之

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和2年1月28日（火曜日）午前 8時54分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 企業立地可能性調査に伴う今後の動向について
- (2) 第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略について
- (3) 地域再生計画による実施予定事業について
- (4) かすみがうらウェルネスプラザ整備事業について
- (5) その他

3. 閉 会

開 議 午前 8時54分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中、また雨という天気の悪い中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。

議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、(1) 企業立地可能性調査に伴う今後の動向についてを議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（辻 和徳君）

では、早速でございますが、1番の、平成30年度に実施をいたしました企業立地可能性調査に伴います今後の動向につきましてご説明をさせていただきます。

説明につきましては、地域未来投資推進課、稲生課長よりご説明申し上げます。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

では、資料に基づきましてご説明いたしたいと思っております。

こちらの企業立地可能性調査概要に伴う今後の動向についてという資料を御覧いただきたいと思っております。

こちらにつきましては、平成30年度におきまして企業立地可能性調査というものを実施しました。

目的としましては、市内における産業用地の不足ということで、それに対応する新たな産業用地の確保に向けて行っております。調査地点は、企業立地の可能性が高いと見込まれます交通アクセスにすぐれた地域における集積地の開発を想定しております。調査におきまして、事業実施の可能性を判断するための基礎的な情報収集・分析を行ったところです。具体的な場所としましては、国道6号、常磐自動車道インターチェンジの近接地となります。千代田石岡インターチェンジ及び土浦北インターチェンジに近接する地域を行っております。

こちらの調査の留意点としましては、前回は説明申し上げましたが、開発ありきの調査ではなく、

あくまで可能性を客観的なデータに基づき判断するための基礎調査として実施しております。周辺地域の産業用地の価格等も比較しまして、本市の産業用地の真の競争力というものを客観的に把握する。また、さらに市の財政負担を最小限とするということで検討を行っております。

その結果、可能性の高い地域としまして、上位3地区、1番、向原地区、2番、西野寺地区、3番、市川地区ということで、この3か所について詳細な調査を行っております。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思います。

こちらについては、1番の向原工業団地西側の地域です。用地を含めました面積18ヘクタールほどあります。

続きまして、3ページになりますけれども、こちらが第2候補、第3候補でありまして、第2候補、西野寺地区、県道138号・石岡つくば線バイパスと国道6号の交差点の南側、第3候補としましては、常磐自動車道千代田石岡インターチェンジ東側、県道138号・石岡つくば線の間ということです。

続きまして、4ページを御覧ください。

事業化に向けた調査の継続ということで、本年度調査を行っております。

主な内容としましては、県産業基盤課や県開発公社と、産業用地の開発を行う手法について相談をしまして、調査研究を行っております。また、さらに先行自治体としまして、筑西市企業誘致推進局に産業用地の開発を行った手法等について調査研究も行っております。

そして、並行しまして、候補地の中から優先順位に基づいて地権者を訪問し、売買の可能性の意向調査を行っております。

そして、これも並行してですけれども、候補地を開発するために必要となる法制度についても調査研究を行っております。具体的には、農用地の確認、埋蔵文化財の確認、長期的な視点に立ちました計画的な森林の取扱いを推進します森林計画の該当の有無等々となります。

その結果ですけれども、御覧の資料にありますとおり、候補地1番が最も可能性が高いというところとして判断をしております。

続きまして、5ページを御覧いただきたいと思います。

こちらは、近年の県の動きですけれども、県の未来産業基盤強化プロジェクトというものが今年の11月に発表されております。

趣旨としましては、県としては、企業立地は全国的に見ても好調である。さらに発展させるためには、高速道路のインターチェンジ周辺などの新たな産業用地を積極的に開発できる地区として指定し支援をしていくという内容になります。事業の名称は未来産業基盤強化プロジェクトということで、11月に発表したということです。企業の立地ニーズに応じまして、新たな産業用地の開発を推進するため、市町村の開発計画を積極的に支援する内容です。県内10地区程度を指定して、事業化決定、各種開発手続き、各種許可等につきまして、通常は3年から5年の期間を要するものを、最短で1年に短縮するということを目指して、県の後押しを受けられるという内容の事業となっております。

続きまして、6ページを御覧いただきたいと思います。

まとめとしまして、最も可能性の高い候補地1番につきましては、開発した場合の造成費の詳細な積算額を今後算出する必要性がありますが、概算金額から土地価格を想定したところ、近隣の既存工業団地との比較では、価格競争力があると判断しております。県南・県西地域では、工業団地の売れ行きが引き続き好調であり、県が工業団地開発を積極的に後押ししているという昨今の状況を鑑みますと、近年、好条件が揃っているという判断をしております。

今後につきましては、多額の事業費が伴う開発となることから、実施につきましては、市が現在検

討中の施策等の優先順位を調整して進めることとしております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等ございませんか。

○鈴木良道委員

説明の中で、開発ありきではないという説明がございましたが、どういう意味ですか。だって、開発ありきではない、何のために調査しているのですか。まして、2番を見てみますと買収困難とありますけれども、そういうところを調査しても私は意味がないと思います。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

まず、開発ありきの調査ではないという部分ですけれども、やはり近隣の工業団地との価格競争力というのが、まず、あるかどうかというのが最大であると思うのですが、そういったコスト的に見合う土地かどうかというのがありますので、買収が可能であったとしても、そうした用地として適切に販売ができて企業が立地できる土地かどうかというのは、これは調査をしてみないと分からないということが一つあります。

あと、買収困難というところは候補地としてなぜというところかと思いますが、こちらにつきましては、以前のこの調査に入る段階でのこの会議の中で、候補地2番は絶対無理だよみたいな意見もいただいたところでありましたが、地権者の世代が変わっていたりとか、状況も変わっていたりするところもあるかと思います。現実には候補地1番につきましては、大分、地主世代も交代をしているような状況があって、買収に応じてくれるような好感触を得ておりますので、今回の調査につきましては、開発ありきではないにも関わらず、そうした新しい可能性を、産業用地の不足に対応するための調査ということでやらせていただきました。

1年をかけまして、そうした詳細な深掘りをしまして、さらに事業用地としての他の工業団地との競争性を鑑みると、候補地1番が最も可能性が高いということで判断しております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。ございませんか。

○宮嶋 謙委員

ご説明だと1番に絞り込んだというようなことだと思うのですが、まず一つは、具体的に企業から、場所があればかすみがうら市に拠点を設けたいとか、そういったお話は今のところあるのでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

今回の調査の中で、企業側からいろいろ立地の意向とかは常に受けております。先日も某市の企業からの立地の希望がありました。そうしたところもありまして、開発事業者、県と私どもも、いろいろ調査研究のために訪問をしている中で、開発事業者より、ぜひ調査をさせていただきたいという意向をいただいておりますので、この候補地1につきましては、そうした企業の要望、開発事業者は、もちろん背景としては企業の立地の意向が強いということ踏まえて、大分、好感触を得ているという感触を得ております。

○宮嶋 謙委員

それと、県のほうの未来産業基盤強化プロジェクトの選定地に入る可能性もあるというようなご説明だったと思うのですが、そのほか財政的な支援を、県とか国とか、そういったものを見込めるよう

なものはあるのでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

前回もお示ししましたが、開発の手法で2通りありまして、地区計画で行う場合は、詳細な調査及び土地買収については市が実施する。それを県の開発公社が買い取って事業を行うという手法と、それから土地地区画整理事業で、大手デベロッパーが行う場合につきましては、市としては買収そのものは必要ないということで、進めることは可能となっております。また、市の負担としましては、いろいろな道路であるとか、そういった公共の設備等々の負担が、当然、求められるところはあるのですが、手法によっては、そうした開発公社であるとか、民間を使うことによりまして、市の負担をなるべく少なくした形で事業を進めることは可能と考えております。

○宮嶋 謙委員

今後ですが、具体的にどんな流れになりますか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

説明の最後にお話したとおり、まとめの6ページの一番下に、市が計画する優先順位の高い施策との調整が必要であるということが、まず、第一段階になるかと思えます。

仮にこの優先順位が上がって、といいますのも、令和2年度にこうした詳細な、今後の造成費用であるとか測量費用であるとかという予算を取っておりませんので、今現在、優先順位が高いという状態ではないのですが、他の優先順位の高い施策を、来年度、またさらに調整をして、その順位を上げていくのかどうかは検討していきたいと思えます。仮に優先順位が高くなったとしますと、また、それには県のこの新たな産業基盤強化プロジェクトみたいなものに認定されるとか、そういうことで優先順位も今後上がってくるかなと思えます。そうしたことを踏まえて進めるとなりますと、今後は、先ほど申しましたように、地区計画、または土地地区画整理事業等の比較検討をさらに進めていくということが必要になります。また、予定地の詳細な測量調査、これは予算が伴います。それが終わりましたら、今度は、地区計画の場合は用地買収となります。土地地区画整理事業の場合につきましては、今度は、開発事業者の選定というような流れになっております。

その後については、各種事業の流れになるかと思うのですが、まずはその選択の方法を事前に進めるというような内容になります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、議事進行を宮嶋副委員長と交代させていただきます。

<委員長交代>

○川村成二委員

方向性が見えてきたという形での説明なのですが、この調査自体が企業立地の可能性の調査ですよ。この結論から見ると、買収の可能性が高いということで、候補地の絞り込みをやっていますけれども、これは行政サイドの都合を優先した形での候補地の決定になっていると思えます。大事なのは、そこに立地しようとする企業側が、どういう利便性があるかというのが表に見えないと、企業は手を挙げないと思うんです。その利便性が全然整理されていないように思うのですが、先ほど説明では高速道路に近いとかいろいろ言っていましたけれども、ただ近いだけで渋滞するところに企業は立地しないですよ。その可能性という意味合いでの、企業側、顧客側の整理というのはどのようにされた

のでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

前回報告しました調査の概要の中で、まず、企業側にアンケートの調査を行っております。本市の立地環境といいますか、インターチェンジ周辺の土地を目指しているという形でのアンケート調査の結果では、やはり交通、運送環境につきまして、かなり利便性が高いということが第1番目となっております。そうしたことも含めて、今回の可能性調査の中では、ユーザー目線から見た本市の魅力について十分調査をした結果を反映して、本年度、詳細なその調査に入ったという内容になります。

○川村成二委員

企業サイドへのアンケートで企業が答えられるのは、現状認識のレベルでの回答しかないわけですよ。かすみがうら市が、今度、将来構想でどんなことを考えているかということまでは把握されていないと思います。この企業立地の可能性ということからすれば、かすみがうら市の将来構想も踏まえた可能性調査はあるべきですよ。それからすると、千代田のスマートインターチェンジ構想もありますよね。そういったところも含めて可能性の調査をすべきではないのでしょうか。

そこからすると、今回の調査の継続の整理内容が、ユーザー目線に立った評価項目を入れていくべきだと思うのですが、今回、この整理されている内容は、行政サイドの目線でしか整理されていないですよ。そういった意味で、整理の内容というものは不十分じゃないのかなという気がするのですが、いかがですか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

委員おっしゃられましたとおり、どちらかというと行政目線だというのはちょっと否めないかなと思います。まず、前段にお話ししましたように、スマートインターチェンジに関しましては、スマートインターチェンジ周辺の併せた開発の話と、それから、今回、その調査の結果、第1候補となりました部分の関連性につきましては、隣の政策の部門ですけれども、こちらについても関連があるということで、今後、検討していきたいという話で関連づけまして、施策を進めていくという内容になっています。

また、企業の要望等々につきましては、おっしゃったように、今後、本格的になる部分で、例えば県の開発公社であるとか、デベロッパーになるのか分かりませんが、そちらから、いろいろな企業ニーズに基づいて産業地の開発を進めるということにはなると思います。

あと、アンケート調査の中でも、交通の利便性について1位の評価を受けておりますので、環境についても高評価を得ている。また、市の優遇制度についての評価であるとか、総合してかなり立地希望があるような企業がいるということは把握しておりますので、実際、開発に当たりましては、そうした企業の意見を取入れた、使いやすい団地となるような開発を進めていきたいと思っております。

○川村成二委員

そういうことですから、企業サイドの方が、この調査結果の報告書を目にするわけですよ。そうしたときに、自分たちの意向とする項目が評価ポイントに入っていないということからすれば、何のためのアンケートだったのかということになると思います。だからもう少し、この整理をする内容を一般に公開しても分かる内容にすべきではないですか。これだけ見たら、やはり行政目線で、買収できる、できないかで、先ほど鈴木委員が言われたような、開発ありきの調査ではないと言いながら、買収できる場所を第1候補にしているじゃないかと、そういう評価しかないわけですよ。もうちょっと整理をするのは、顧客目線で整理をすることを求めたいと思うのですが、いかがですか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

今後、優先順位等々も含めて検討する段階では、いろんな企業とのこうしたアンケート調査や、それから訪問などによりまして、いろいろニーズの把握を深掘りして、実際の、真に望まれるような工業用地の開発の計画につなげていきたいと考えております。

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

<委員長交代>

○川村成二委員長

そのほかございますか。

○宮嶋 謙委員

今、川村委員長がおっしゃったことに関連して、他の工業団地、競争相手と比較して、この第1候補になるところがどれだけ優位性があるのか、そういった対比表みたいなものを作っていて、だからここに立地すれば成功するというような資料も併せてご検討いただければいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

当然、工業団地の新しい件につきましては、そうした対外的なPRを進めるという観点もありますので、あらゆるメディア、ホームページをはじめ、いろんなメディアで、そうした他の工業団地に勝るような魅力を発信していくということは取組みたいと考えております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、(2)第2期かすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略についてを議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（辻 和徳君）

それでは、2番でございます。

令和元年度、今年度現在、策定をしまいりました第2期のかすみがうら市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、その概要をご説明させていただきます。

説明につきましては、地域未来投資推進課長、稲生課長よりご説明申し上げます。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

それでは、資料に基づきまして説明したいと思います。

今、お示ししましたものは、現在、素案の段階のものとなっております。これまでの総合戦略の策定経過ですけれども、まず、住民の声を拾うという意味で、窓口での転出入者に関するアンケート調査を、今年の7月から10月まで行っております。また、まちの声といいますか、広く住民の声を聞き取りを行っております。まず、子育て層、それから市のPTA連合会、かすみがうら市商工会青年部、成人式の実行委員会、またさらに、各庁内担当部署の関連する部署につきましてもヒアリングを実施しております。この内容等につきましては、こちらの資料の最後尾のほうに記載させていただいております。

まず、第1章、戦略の概要、2ページですけれども、1、戦略の位置づけですけれども、第2期総合戦略は、第1期総合戦略での成果を踏まえつつ、今後、目指すべき、本市の将来の方向性と人口の将来展望を提示しまして、実現に向けて取組み施策を示したものです。

なお、国においても第2期戦略に向けて基本的な考え方を示しております。その中では、それぞれの地域に活力を取戻していくための息の長い政策であるため、継続を力にするという姿勢で取組む必要があるというような提言をいただいております。

2、戦略期間については、令和2年度から令和6年度までの5年間として策定を進めております。

3ページですけれども、3、戦略の前提としまして、まず、本市の現状認識というところを進めております。人口減少・少子高齢化ですけれども、国全体としましては、2008年が人口のピークとなりまして、減少局面に入っております。東京を除く地方において減少が著しくなるというような傾向にあります。本市としても例外ではなくて、人口減少の進展と同時に生産年齢の人口も減少しているというような形となっております。このような中、本市では、地域の担い手が不足している。少子高齢化により施設の統廃合と高齢者への支援が必要となっております。

また、東京一極集中の継続が進んでおりまして、東京への転入超過が続きまして、全人口の3割が集中するというような状況です。このような中、本市の状況としては、企業の誘致に伴いまして、外国人を含む就業者が流入し、転入超過に転じていること。また、常磐線で必要により東京に出られるというような利便性が評価されています。また、親世代は、子どもに将来戻ってきてほしいと思う一方、子どもの選択に任せると考えているというような状況です。

地域経済の現状ですけれども、雇用関係は全国的に改善しているが、ただし、地方での人手不足が高まっております。このような中、本市としましては、企業誘致は進んでいる。また歩崎の整備が進み、体験・交流により交流人口が増大しているという状況になっています。

続きまして、4ページです。4、戦略の前提（将来の社会・経済状況）ですけれども、地方創生に影響を与える将来の出来事を取りまとめました。第2期総合戦略においては、今後の社会情勢として、2040年ごろまで起こり得ます出来事を踏まえ、策定を進めてきております。

続きまして、5ページを御覧いただきたいと思っております。

第2章、第1期戦略の総括と第2期戦略への展開です。将来人口の見通し（人口ビジョン）の評価ですけれども、第1期戦略期間中の本市の人口は、施策誘導目標に達しておりません。ただし、直近では転入超過が見られております。今後の高齢者の増加と人口減少が進むと考えられますが、第2期戦略中に移住・定住に直接つながる施策と、交流人口から多様な形で本市に関わる関係人口の取組みを進めることが重要であると考えております。

6ページは、転入・転出の状況を示しております。転入超過の原因となった外国人の分析も行っております。

7ページからですけれども、第1期総合戦略の基本目標の成果を取りまとめしております。

基本目標1「かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する」につきましては、目標値を達成しております。主な成果としましては、企業立地6件と雇用者数41人、新規就農者18人の増。引き続き働く場所の確保に努めて取組む必要があると考えております。

続きまして、8ページですけれども、基本目標2「地域の魅力を磨き、新しい人の流れをつくる」につきましては、交流人口が増加しまして目標値をおおむね達成しているということです。主な成果としましては、地域活性化DMO推進事業、体験型観光による交流人口の増大。第2期につきましては、交流者が継続的に本市に関わることによって、移住・定住につながる事業を展開することが必要

であると考えております。

基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」につきましては、9ページですけれども、出生率の増加を目指した目標値は達成できておりません。ただし、新たに婚活サポートセンターの設立によりまして、成婚者が出るなど成果が出ております。具体的には、婚活パーティーの開催によりまして2組の成婚者が成立しております。第2期におきましても結婚支援を継続するとともに、出産、子育てを支援していく考えでおります。

続きまして、10ページですけれども、基本目標4「安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する」ですけれども、第1期戦略に掲げました目標値の検証が難しかったことから、第2期戦略では、効果を随時判定できるように見直し、施策の実効性を確保してまいりたいと思います。具体的な成果としましては、通学しやすい環境整備としまして、通学定期券の助成を開始しております。また、健康増進拠点の整備によります健康寿命の延伸を推進しております。

続きまして、11ページ、社会情勢や第1期の総括を踏まえた第2期総合戦略の課題ですけれども、まず、課題1としまして、交流人口から関係人口への展開ですが、第1期戦略では、交流人口の拡大を推進してきましたが、経済効果、継続的な関係性が保てないなど、問題や課題がありました。第2期では、地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の拡大・創出することが必要と判断しています。

課題2としましては、これからの時代の暮らし方や働き方の変化を見据え、一人一人が成長できる環境の創出です。Society5.0によります情報技術の進展が、産業や日常生活を大きく変えることが想定されております。第2期戦略では、それらに積極的に取り組む必要があると判断しております。

課題3、地域の魅力発信に対する取組みの強化。これまでは観光関連施策の一環としまして、市の情報発信を進めてきておりましたが、今後は地域住民とともにシティプロモーションの視点で魅力を発信することが重要と判断しております。

課題4、本市の特性を踏まえた移住・定住の促進。空き家の増加問題に対応した移住・定住を進めるための政策が必要であると判断しております。

課題5、外国とのつながりや多文化共生にポジティブに向き合う環境の創出です。入管法の改正などによりまして在留外国人の増加が見込まれるため、グローバル化が一層身近なものとなることから、多文化共生に関する取組みが必要と判断しております。

続きまして、13ページですけれども、本市の第2期人口ビジョンですけれども、本市の人口は社会増の傾向を示しておりますが、今後も高齢者が多い点を考慮しますと、減少傾向にあることが見込まれております。人口増加の要因となります出生率の上昇や、社会増につきましては、長期的な取組みが必要となりますので、第1期の目標値をそのまま継続することとしております。

続きまして、15ページ、国の第2期総合戦略の体系ですけれども、国は第2期に示されました基本目標を踏襲するという一方で、横断的な、新たな目標としまして、「Society5.0」、「SDGs」、「多様な人材の活躍」を推進の実現が盛り込まれております。

続きまして、16ページですけれども、国の第2期戦略におけます新たな視点としましては、「地方への人・資金の流れを強化する」、「新しい時代の流れを力にする」、「人材を育て活かす」、「民間と協働する」、「誰もが活躍できる地域社会をつくる」、「地域経営の視点で取り組む」に基づきまして、本市の第2期戦略におきましても、新たな取り組みとして位置づけしております。

続きまして、18ページ、第2期戦略の基本目標ですけれども、本市の第2期総合戦略では、第1期に示しました基本目標を踏襲するというにしまして、「新たな視点」、「横断的な目標」を踏まえ、基本目標ごとに施策を展開することとしております。

新たなものとしましては、基本目標1では、「多様な働き方」の実現を目指したいと思います。

基本目標2の新たなものとしましては、「観光企画力の強化」を行いまして、交流人口から関係人口、さらに定住への展開を目指すものとしております。

基本目標3の新たなものとしましては、「国際化や情報化に対応した教育」に取り組むとしております。

基本目標4につきましては、新たに「外国人市民の受入れ」に取り組むということにしております。

続きまして、20ページですけれども、4つの基本目標と施策の体系とSDGsの関わりを示しております。

続きまして、21ページから40ページにつきましては、第2期戦略におけます具体的な取り組みについて記載をしております。

41ページから45ページですけれども、こちらにつきましては、第2期の総合戦略で目指す新たな生活環境を以下のように想定をし、お示しをしております。

46ページから47ページの戦略の推進及び進捗管理ですけれども、推進体制としましては、市民、事業者、行政が一体となって取り組むため、積極的に情報共有を行ってまいります。

各種施策の実施に当たっては、市民、事業者との協働により推進します。

人口減少と高齢化は、地域を担う組織力の低下も懸念されるため、地域の担い手の育成を進めてまいります。

庁内におきましては、複数の部署が連携して同じ目標に向かうことが重要となるため、横断的な実施体制で各種施策に取り組んでまいります。

施策の成果につきましては、これまで同様に、本部会議及び有識者会議において報告し、多様な意見を踏まえて改善を進め、施策の実効性を確保してまいります。

48から50ページにつきましては、地方創生に関する基本的な指標として示しております。

51ページから57ページにつきましては、ヒアリングについて取りまとめたものです。

一例を申しますと、子育て層につきましては、まず、子育ての支援環境や支援制度について、安心して子どもが遊べる場所、施設に関するニーズが高い。また、子育てに対する経済的な支援では、ほかの市町村とも同等に受けられることを希望している。

子育てしやすいと感じた点につきましては、やまゆり館の評価が高い。駅周辺の地域は、子育てがしやすく住みやすいとの評価が高い。

子育てしづらいと感じた点につきましては、管理が行き届いた公園に対するニーズが高い。子育て層が必要とする一次保育サービスに対するニーズが高い。これらにつきましては、例えば施策の個別施策としましては、3の1の2で示しました子育て支援の充実において掲げる「子ども・子育て支援計画」に基づき、支援をしております。

このように、ヒアリングでいただいたご意見につきましては、個別の施策とひもづけて実現していくという形で政策を立てております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○来栖丈治委員

この中で、交流人口から関係人口へ拡大というか、そういう表現が何か所かあるのですが、関係人口ってどんなものを指すのかなということですが、お願いします。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

第1期戦略では、盛んに交流人口ということでお示しをしております、観光のイベントであるとか、そうしたものを交流人口としてカウントをしていったという流れになっております。これは国が示した方針に基づいたものとなっておりますが、今後、新たな考え方としまして、交流人口から関係人口という考え方が国でも示されております。

市としては、この関係人口ですけれども、これまで交流といいまして、イベント等でただ単に、一時的に市と関わり合った方ではなくて、そうした方たちが引き続きいろいろな形で、市の施策との関わり合いを持つような取組みを進めることによりまして、さらには、そうした方々が定住につながることを目指すということで、関係人口として私どもは認識しております。

基本目標2で、「地域の魅力を磨き、新しい人の流れをつくる」ということで、18ページに記載させていただきましたが、基本目標のKPIとしまして、関係人口増加数（交流人口から市との継続的つながりをもつきっかけを与えた人口の増加数）、5年間で1万人増ということで考えさせております。

こうしたことで、今後は、単に交流ではなくて、引き続き、市と関連を持って来ていただく方を関係人口としてカウントして、KPIとしても定めております。

○来栖丈治委員

よく関係人口というのが、まだ私の中では理解できないのですが、5年間で1万人増という考え方を持っている。そうすると、交流人口から関係人口に持っていくに当たって、具体的な施策はどのように考えているのか。この中に具体的に示されているのかどうなのか、確認してください。

暫時休憩します。 [午前 9時39分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時45分]

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

まず、これまでの第1期戦略では、交流人口という考えがありまして、この中では、いろいろなイベントを通して市外から集まった方々を、一つの成果として考えておりましたが、国の考え方の中でも、そうした政策を続けたとしても、東京一極集中が止まらないということで、この流れは今後も止まらないというところが、まず一つの整理としてあると思います。それで、そういったことも踏まえまして、関係人口という新たな文言が加えられたということです。要するに、止められないので、それであれば定期的に、地域と関わるようなことを増やしていこうという考えが示されたと私どもは認識しております。

それによりまして、これまでの交流人口としてカウントしてました各種イベントについては、この施策の基本目標、地域の魅力を磨き新しい人の流れをつくるというところで、2-1-1から始まる施策については、交流人口の拡大として施策を進めます。それに参加された方々を、今度、施策の2-2-1から続きますいろいろな観光によるプロモーション等を行うことによりまして、イベントに参加していただいた方を、引き続き、市のいろいろなコンテンツに引き寄せる。例えば、体験型の観光事業に引き入れるであるとか、そうしたことで市の魅力を発信することによりまして、この施策でいいますと、2-3-1というところが、実際の移住・定住ということで施策を表明しておりますが、そうした方々をこの移住・定住の施策につなげていく。

最終的には、移住につながるのが成果としてあるのですが、その中段の関係する方々を増やしていこうということですから、直球の施策としてはないですけれども、いろいろな施策に関わり合いを持つ方を増やしていこうということで、パッケージでKPIを定めているということです。

○来栖丈治委員

新たに何をやるということ、主眼があるわけではないということは理解したのですが、現実的に、これまでも旧出島村の頃は、出島村から出ていった人たちに広報誌を送ったり、ふるさとへの思いとかという原稿依頼をしたり、あるいは合併後は、ふるさと市民というか、広報誌を送ったり、いろいろなことをやっていたと思います。そういったことの積み重ねがなくては、定住促進とかになかなかつながらない。基本はそこにあるのだらうと思います。

ですから、国の施策がぼんぼん出てきて、例えばSDGsについてとか、外国人、多文化共生とかいろいろなものが出てきますが、現実には、ここで暮らす人たちの思いを外に訴えて、一緒に頑張りませんかという思いを伝えるということが一番大事なところであって、かすみがうら市から事情があって首都圏に動いた人たちでも、その子孫であるとか、そういう人たちに訴えて、地域で一緒にやりましょうという思いを伝えていけるような政策、根源がそういうところにあるべきではないかなと私は思って政治の活動をやっているのですが、そういう国の政策とか何かでぶれるのではなくて、根源というか、元というか、そういうものを大事に仕事していってもらえればなと思いました。

立派なものは作られているのですが、具体的な、例えば人口であっても、何年後、何人とか、みんなが見て簡潔に分かるようになっていないのが少し残念だったものですから申し上げました。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

これは第1期戦略で漏れていたところがあったと私自身も感じていましたが、移住・定住に直接つながる施策というのが、第1期戦略ではほぼない状況で、今回、市民協働課というのが新しくできまして、そこで移住・定住や結婚支援等についてやっていくということが出ましたので、今回、戦略の中でも移住・定住に関する施策を重点的に配置しております。

その中では、これは別になるのですけれども、生涯学習課でやっている高校生会、それが大人クラブにつながるであるとか、そういった連携のある組織づくりがヒアリングの中でも徐々に動いているということであるので、外から人を呼び込む、市民協働課のそうした活動と、それから、生涯学習課でやっている若い世代からの地域に魅力を感じるような人たちの集まりを育てていくというような取組みをセットで今回は配置させていただいておりますので、こういった政策が進展すれば、地域に残って、それから魅力があるということで移住者が増えるという結果に表れてくるのではないかと考えております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

○宮嶋 謙委員

人口推計についてなんですけれども、第1期計画値を既に下回っている状況で、同じ目標を掲げるとなると、出生率が同じでは合わなくなる。あるいは、それを補うほどの流入が必要になってくると思います。その辺の数字的な整合性といいますか、単純な数字合わせでやっちは、先々破綻する計画になると思うので、そこをもう少し精査して、実現の可能性を追及していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

人口ビジョンにつきましては、なかなか目標値を下げるというのはどうなのかということで、実際に合わせるとなると低くなるのではないかという想定もありますけれども、こうして一度出た目標を下げずに、どんどんそれを目指していくんだという、そういう目標値として、希望として掲げておりますので、個人的にもあまり目標値を下げて政策を展開するというのは、後ろ向きな話と捉えられな

いかなと思います。

あと、第1期戦略の成果としては、社会増というところも目指せましたので、そうした流れもあるので、実際には減るとしても、社会増として外から引き入れる部分については、今後、伸び代があると思います。これは第1期戦略を立てたばかりとは状況が変わってきていますので、その辺の伸び代を考えると、第1期戦略よりは伸び幅が増えるのではないかと考えておりますので、こういう目標値として設定をしております。

○川村成二委員長

そのほかありますか。

○鈴木良道委員

空家対策で聞きたいのですが、相談を受けまして、お年寄りとかみんな集めて、憩いの場というんですか、お茶飲みとか、カラオケとか、そういうのをやりたいということなのですが、どうなのでしょう。対象になるのですかと聞かれたのですが、これは無理ですかね。定住で、お店とか何とか。

○市長公室長（辻 和徳君）

空家対策ということで、ただいまご質問ありました。

例えば、その空家を、地域のサロンとか、そういう建物として再利用するというお話であろうかと思えますけれども、まず、現在、その利用形態とかによっていろいろなケースが出てくるかと思うのですが、一つ、該当するのではないかと考えられますのは、ハード的な部分に関しまして、まちづくりファンドという制度もございます。こちらにつきましては、例えば、空家であったり、そういうものの改修費であったり、そういったものが対象となりまして、そのまちづくりファンドの事業につきましては、その後のソフト事業もついてこなければいけないという内容でございます。例えば、サロンとして高齢者の方々が定期的に集まって何か事業を行っていくとか、また、いろいろな趣味を行って定期的に続けていくとか、そういうことが必要になってくる事業もございます。

こちらにつきましては、サロンの条件はつくとは思いますが、そちらの活用なんかもご検討いただければよろしいかなと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

○櫻井健一委員

ヒアリングですとか、調査を基にしていろいろ考えていると思うのですが、今、こういう団体ですとか、そういう出口調査をする場所なんていうのを、今後増やしていったり変えていったりするようなことは考えの中ではございますか。51ページからヒアリングの回答とか載るじゃないですか。こういう回答を、今のところは聞いているようですが、こういう意見を上げていく場所とか、そういう団体なんかは、今書いてあるところが固定でずっとやっていくということなんでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

まず、今回の戦略は、パブリックコメントといいますか意見公募で、ホームページ上で公開しまして意見をいただいているということで、ごく一般的にやられているかと思えます。ただし、この総合戦略におきましては、主にそのターゲットとなる層がある程度絞られると思います。子育ての方であるとかということになりますとそうしたお子さんを持っている方であるとか、あとは、事業者の方であるとかということが、そのアンケート、ヒアリングのターゲットとなると思いますので、総合計画がターゲットとするところが違って、高齢者のことがここに入っていないというのがあり絞り込んだ内容となっております。今後、総合計画であれば、無作為抽出の全戸アンケート調査であるとか、

そういったものを行うかとは思いますが、調査の内容につきましては、ある程度、こういった戦略とか計画のターゲットとなる方に絞り込んでやっていくという状況ですから、増やしていくとおっしゃいますような場所については、意見公募につきましても、取りあえず、かすみがうら庁舎であるとか、千代田庁舎で、窓口でこういった計画書を閲覧していただいて意見をいただくということも可能とはなっております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

暫時休憩します。 [午前10時00分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時04分]

次に、(3) 地域再生計画による実施予定事業についてを議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（辻 和徳君）

それでは、3番でございます。

令和2年度に予定をしております地域再生計画に基づきます事業につきましてご説明させていただきたいと思っております。

説明につきましては、地域未来投資推進課長、稲生課長よりご説明申し上げます。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

それでは、まず1ページですけれども、水郷筑波・サイクリングによるまちづくりプロジェクトですけれども、計画期間としましては、令和2年度が最終年度となります。

こちらの計画ですけれども、サイクリングと当地域の多様な地域資源を結びつけまして、東京圏を中心に国内外から多くのサイクリストを含む観光客の誘客を図るということで、その人たちに消費を促進して、活力の維持と活性化した稼ぐ地域づくりを目指すものとして実施しております。

当市の事業内容としましては、(1) 番から(4) 番までということでお示しておりますが、(1)、(2) につきましては昨年からの継続の事業となっております。

(3) のサイクリングプロモーション事業ですけれども、こちらについては、新たに来年度、ライドヴィレッジプロモーションという事業を起こしまして、それに対する費用となっております。

また、(4) につきましては、本年度整備しております栈橋に停泊します広域サイクルーズ事業の負担金として新たに計上しております。

続きまして2ページですけれども、筑波山・霞ヶ浦広域エリア観光連携促進事業ですけれども、こちらも令和2年度が最終となります。

計画としましては、筑波山及び霞ヶ浦の広域エリアへの誘客を契機としまして、県全域への周遊観光につなげるという施策となっております。

こちらにつきましては、歩崎地域観光振興アクションプランプロモーション事業として昨年度から実施しております、今年度につきましては、中身としましては、栈橋設置に伴いますサイクルーズ事業との連携や、今年実施したイベントとしてバイクアンドキャンプなどがあったと思うのですが、それらを含めました観光のプロモーションを行う費用となっております。

続きまして、古民家を活用した茨城ブランド力向上事業ですけれども、こちら歩崎地域に現在整備中の古民家の件ですけれども、今年度中に完成を目指しております、来年度からいよいよ宿泊等の事業に入っていきます。それに伴いまして、いろいろな販促ツール等費用として計上しております。

続きまして3ページですけれども、わくわく茨城生活実現事業ですけれども、こちらは今年度から始まった事業となっております。来年度も引き続き行ってまいります。

また、かすみがうら市まち・ひと・しごと創生推進計画、計画期間は令和2年度から令和6年度ということで、新規の計画として、現在、策定を進めております。

こちらにつきましては、来年度からの税制改正によりまして、企業版ふるさと納税の税額控除がかさ上げされまして、実質企業負担が1割という優遇措置が広がったということです。内訳としましては、税控除額が6割、損金算入が3割ということで、9割が優遇されるということで、実質、企業の負担が1割ということになります。

これまで企業からの寄附金を充当します地域再生計画というものがあまして、こちら、今年度、棧橋の整備事業に充てるということで市は計画しておりました。こうした個別事業で申請をしておりましたが、来年度から包括的な計画で申請が可能となっておりますので、かすみがうら市まち・ひと・しごと創生推進計画ということで、これに基づく本市の総合戦略に資する事業全てに充当することが可能となっております。計画期間は5年としておりまして、来年度から全ての事業に寄附金が充当できるという事業になっています。

寄附の働きかけ等につきましては、今後、企業を訪問する等々行いまして、創生の戦略に掲げます事業の充当についてご協力をお願いしたいと考えております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等ございませんか。

○来栖丈治委員

まち・ひと・しごとの寄附活動というか、企業版ふるさと納税について伺いたいのですが、平成28年から平成31年まで棧橋事業、今、聞いていて概略は分かった部分はあるのですが、棧橋事業にだけ企業版の納税、申請が通っていたということなのか。平成31年までの事業だったというふうにホームページには書いてあったのですが、その結果をまず知りたいのと、あと、令和2年からは包括的にそれが該当して、その計画の事業全部にということなのか。

私、ホームページ等を見て、現在、茨城県でオープンデータに申請しているのは7市町村かそのくらいだと思って、かすみがうら市もその仲間入りをして、歩崎の写真であるとか、そういったものの公開とか、そういうものをやっているのは気づいてはいたのですが、今度、総合計画全般となると、今、かすみがうら市がやっているシティプロモーションとも関係するのですが、オープンデータとしているいろんなことを公開して、先ほど言っていた、かすみがうら市をPRしていったり、定住促進につなげたりということも含めて、全般的なオープンデータを構築していつ公開することも必要不可欠になってくると思うのですが、そういった意味でどんな考えでいるのか、併せてお伺いしたいと思います。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

まず、これまでの事業整理ですけれども、こちらの企業版ふるさと納税につきましては、本年度、棧橋の工事費に充当できるということで、途中から計画を変更しまして、充当する流れになって、今

年度、ある1社の企業から寄附を受けております。実績はあります。来年度についても、今のところ、1社から寄附をしたいということで申出がある状況です。

こちらの総合戦略に関わる事業についての寄附の募集であるとか周知ですけれども、今後、かすみ がうらまち・ひと・しごと総合戦略に書かれた政策につきましては、積極的にホームページ等で公開してまいりたいと思います。また、その際につきましては、そうした事業に賛同していただける企業につきましては、寄附を受け入れている旨の周知も、当然ながら行ってまいりたいと思います。

また、私どもの部署では、企業誘致の担当となっておりますので、毎年、企業訪問というのを実施しておりますので、そうした中で、今回の事業趣旨に賛同をいただくような形の活動はできるかなと考えております。

また、先ほどの戦略のお話の中でも、交流人口ということでイベントをいろいろ実施しているということもあったと思うのですが、そうしたイベントを実施する担当課につきましても、そういった戦略に絡むような計画の事業についての、企業版ふるさと納税の協力であるとか、そういったものも併せて行っていただくような形で連携しながら進めていく考えでおります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

○櫻井健一委員

古民家を活用した茨城ブランド力向上事業ですけれども、地域事業者等と連携した体験プログラムの中で、何か具体的な施策の案として、何か進めるものはあるのでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

今のところ、やはり農村部というところもありますので、よくテレビ等でも、古民家再生ということで、いろいろな古民家を活用して高級的な宿泊施設という考えで売り出している場所もあるのですが、私どものこの古民家は、そうした高級志向ではなくて、気軽に家族連れが泊まれるようなことを考えています。

その中では、この地域において何が魅力としてあるのか。要するに、宿自体がそれほど高級ではないとすると、そのほかいろいろな体験プログラムを組み合わせることが、この古民家の魅力向上につながるということも考えておりますので、農村部というところを前面に出して、いろいろ収穫であるとか、自分で収穫したものを調理して食べてもらうとか。また、湖が近くにありますので、それで棧橋も整備されるということもありますので、そうした水辺の部分の活用等も組み合わせた体験プログラムというのをいろいろ組み込んでやっていきたいと思います。

現実、これまで未来づくりカンパニーでは、いろいろな観光プログラムをこれまで実施しておりますので、そうした事業者との連携等々が、今、図れている状況です。水産業、それから農業につきましても、地元の事業者とも連携をしていろいろな体験プログラムを提供していく考えでおります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

○櫻井健一委員

これは単発ではなくて、2日、3日と長く泊まれるような、そういうリーズナブルな金額も含めて、そういう考えであるということで理解してよろしいでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

宿泊ということでありますので、例えば、朝につきましては、いろいろな漁師が水揚げをする。そういった水産物の水揚げを見学したりとか、朝獲りのものをそのまま食べたり、宿泊によって朝のイ

ベントを組めるということです。あとは、夜のイベントとしては、星空の観賞であるとかそういったことも入ってくると思います。それに組み合わせて農業の収穫体験を入れていくとなりますと、いろいろ数日にわたって組める。あとはサイクリングももちろんあると思います。そういったことも考えると、あとは周辺の観光地、土浦市、それから行方市との連携も含めると、数日滞在して楽しめるようなパックとして提供することも可能かなと考えております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

○櫻井健一委員

その上のところの歩崎地域観光振興アクションプランというところで、バイクアンドキャンプの実施等ということでもありますけれども、キャンプ場として誘致を開放するというようなことも視野に入っているということなのでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

バイクアンドキャンプは、今年度初めて実施したイベントですが、今回、お示ししました1ページに、サイクリングプロモーションの中にライドヴィレッジプロモーション事業ということでお示しておりますが、これは観光商工課が担当となるのですが、歩崎の芝生の広場部分を、限定的なキャンプ場、要するに、既にテントが置いてあって、そこを宿として、手ぶらで来て泊まれる方とか、あとはフリーにキャンプができる方ということで、あの広場を臨時的なキャンプ場として行う事業を予定しているということです。

また、バイクアンドキャンプにつきましては、今年の土日限定だったと思いますが、泊まって、その自転車のメーカーであるとか、そうした方々の展示会であるとか、そこに集まる人たちがいろいろ交流を図るというイベントとして実施しております。観光商工課では、特に宿泊に伴うものが歩崎地域にないということなので、いろいろそういうキャンプでの可能性についても、今現在としては模索しているような段階であります。

○櫻井健一委員

このバイクと指しているものは、二輪のオートバイなのか、自転車なのか、両方含めてなのか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

自転車です。

○櫻井健一委員

オートバイは対象外ということなのですか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

はい、お見込みのとおりでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、議事進行を宮嶋副委員長と交代させていただきます。

<委員長交代>

○川村成二委員

今回、これに書かれている事業予算は、全て令和2年の単年度の予算ということに捉えてよろしいのでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○川村成二委員

そうしますと、この予算の中には、県や国の補助は含まれていない。特に、古民家を活用した茨城ブランド力向上事業は、今年度、県からの補助もございました。次年度以降は、県からの補助はないのでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

こちらの交付金活用事業で説明した内容につきましては、半額、国の補助金が入って、半額が市の一般財源ということになります。

○川村成二委員

そうしますと、100万円の予算のうち、市は50万、国が50万。逆に言いますと、その程度で事業は進められるのですか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

古民家のプロモーションのことだと思いますが、こちらはホームページやリーフレットの作成というのは当然、今後必要になってきますが、そうした最低限の費用と、それからいろいろな販促ツールですとか、そういうことになるかと思えますけれども、今回、県も相乗りした事業として、整備を行っておりますので、その中では、来年、県の事業の中では、古民家の宿泊施設のプロモーションというのは、事業として入っております。市単独の部分はこれだけですけれども、ほかに県が考えているプロモーションも入ってくるということです。

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

<委員長交代>

○川村成二委員長

そのほか、ご質問ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

暫時休憩いたします。 [午前10時22分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時28分]

次に、(4) かすみがうらウエルネスプラザ整備事業についてを議題といたします。

説明を求めます。

○参事（木村俊夫君）

今現在、ウエルネスプラザの工事を進めさせていただいております。現状、どういった形で進んでいるのか、ウエルネスプラザの整備事業についてのご説明をさせていただきたいと思えます。

内容としましては、主な工事の進捗状況、さらには今後の管理運営体制等につきましてのご説明と、さらには指定管理者の情報の提供、こういったものをさせていただきたいと思えます。

それでは、ご説明をさせていただきたいと思えますが、主な工事の進捗状況、さらには今後の管理運営体制等につきまして、行革・FM推進室室長でございます豊崎企画監よりご説明を申し上げます。

○企画監（豊崎伴之君）

それでは、かすみがうらウエルネスプラザ整備事業につきまして、現在の工事の進捗状況、それから今後の予定など、お手元の資料に沿って説明をさせていただきます。

最初に、資料の1としまして、主な工事の進捗状況について申し上げます。

資料にありますように、こちらの工事については、大きく5つに分けて工事を実施しております。

次のページ、お手元にも資料を配布しておりますけれども、現場の平面図、敷地の平面図、それから各部屋の平面図、体育館の平面図といったものを示しております。

その次に、少し細かい表ですけれども、工程表を載せてございます。こちらで進捗状況の説明をさせていただきます。

1つ目の建築工事、校舎部分の建築工事につきましては、完成の状態を100%といたしますと、1月末、今月末現在で91%に達成する見込みでございます。現在、細かな部分の仕上げの作業が行われている形になります。このグラフが100%のところにおいて竣工という形になってまいります。

続いて、校舎部分の機械設備工事でございます。

こちらは、水道の設備であるとか、空調設備、そういったものの整備工事でございます。同じように、現在の進捗率、今月末で約89%の見込みでございます。これから、器具の試運転、そういったものなど、仕上げに向けた作業になってまいります。

次に、校舎及び外構などの電気設備工事でございます。

こちらと同じような形でグラフを見ていただきますと、進捗は約85%でございます。機械設備と同様に、今後は試験運転などの仕上げ作業になってまいります。

次に、一つ飛ばしまして、体育館の耐震改修工事でございます。

こちらは校舎のように分離の発注ではなくて、建築、機械設備、電気設備を含めた一式の工事になります。パーセントの表示の仕方が異なりますけれども、1月末で、この下に書いてありますけれども、80%に達成するような表になっております。

○川村成二委員長

それだと70%じゃないですか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午前10時33分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時34分]

○企画監（豊崎伴之君）

申し訳ございません。グラフの読み取りのラインを間違っておりました。

1月末で、こちら右に表示があるように70%ということですが、この後、内装の詳細な仕上げですとか、片づけ、それから器具関係の運転調整、そういった作業になってまいりまして、概ね予定どおり、3月13日の工期ということで進んでいる状況でございます。

そして、一つ戻りまして、外構工事でございます。

こちらにつきましては、若干、遅れが生じております。工程表の作りが違いますけれども、例えば路面仕上げ工事というものがございまして、2月中に終わる予定で、最初、工程を組んでいたのですが、作業の割合としては12月分ぐらいまでの仕事しか進んでいないような状態。それから、こちらの雨水排水整備工事についても、11月中に終わる工程を組んでおりましたが、その部分がまだ完了していないということになってございます。

この原因としましては、先ほどから説明しています各工事との兼ね合いによる影響を大きく受けております。具体的に申し上げますと、例えば建築工事であるとか設備工事で、校舎周りに足場を設置して長期間作業をしておりましたので、そういった関係で作業に着手できない範囲があったこと。それから、外構工事の中で、設備の配管を埋設しないと作業ができない部分があったりしたこと。それから、多数の業者が、特に昨年末あたりまで出入りしてしまっていたので、そういった作業員の駐車場の確保が、この現場の外に確保することができず、作業の効率が少し悪かったということが挙げられている状況でございます。

遅れとしましては、1カ月から1カ月半程度の遅れとなっております。きちんと仕上げるために工期の延長が必要な状況でございます。目安としましては、年度明け4月中には、現場の工事自体は完了できると思われるような状況でございます。そのため、以前から検討していました開館時期には影響が生じないように対応していきたいと考えてございます。この点につきましては、第1回定例会におきまして、繰越明許の説明をさせていただきたいと予定をしております。

続いて、今後の管理運営体制でございます。

施設全体は、かすみがうらウエルネスプラザとしまして、令和2年6月1日の供用開始を予定しております。そのうち指定管理者による管理は4月1日から、建物の管理は入るといような予定でございます。先ほど工事の遅れを申し上げましたけれども、建築物が竣工いたしますので、その管理は4月からやっていただく予定で考えております。

そして、施設の構成について、(2)に書いてあります。

施設全体はウエルネスプラザとしておりますけれども、この資料にありますように、保健センター、それから地域包括支援センター、子育て世代包括支援センターなどが併設される形になってまいります。これらの業務運営については、市職員による直営となってまいります。こうした環境の中で、指定管理者ならではの事業、あるいは、市で行う事業等が密接に連携して事業を展開していくこととしております。現在、指定管理者と保健センター、地域包括支援センターにおいて、来年度の事業の詳細の調整が進められておまして、来年度の健康カレンダーなどにおいて、そういった事業内容が示される予定となっております。

トレーニングルームについて一例を申し上げますと、先日、市民部から、働く女性の家のトレーニング室の機能移転の説明もあったところですが、これに限らず、市の健診事業と連携したメニューの提供ですとか、市内外からの利用促進を図ることができるよう指導者を常駐させたりといった付加価値のある運営をするということで、一つ、目玉の設備として整備するものでございます。こういった形で酸素系の運動をするエリア、筋力系の運動をするエリアというような整備をするものでございます。

こういった事業をお願いする、この施設の指定管理者といたしまして、昨年、第4回定例会におきまして議決をいただきました株式会社フクシ・エンタープライズにおいて計画しております施設の管理運営の方針、事業内容について、別冊でお配りしている資料に基づきまして、引き続き、木村参事から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○参事（木村俊夫君）

それでは、引き続き、ご説明させていただきたいと思っております。

今、企画監からご説明がありましたように、第4回の定例会で詳細なご説明ができませんでした。

改めまして、皆様方に、今回、指定管理者から提出をされた申請書、カラー刷りの印刷でペーパーのものをご用意させていただいております。こちらを参考にしながら、ご説明をさせていただきたい

と思います。

今回の指定管理の指定に当たりましては、ウエルネスプラザとやまゆり館をより効果的、効率的に運営するために、2つの施設を一括管理できる候補者の選定等を行うということで、住民の利便性の向上や経費の節減、こういったものを図るものとして指定管理を導入したものでございます。

指定管理の概要でございますけれども、東京都江東区、株式会社フクシ・エンタープライズでございます。

会社の主とする業務につきましては、スポーツ施設及び健康づくり施設の管理運営でございます、社員数は207名、関連社員につきましては1,522名。それにつきましては各地域内で雇用する臨時職員等を含むといった内容の会社でございます。

指定の期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間、指定管理料につきましては、5年間で両方の施設合わせまして3億7251万8000円。これにつきましては、前回の議会でご説明を申し上げたところでございます。

資料に基づきましてご説明させていただきたいと思っております。今回の指定管理者の選定委員会で評価の高かった内容、さらには、評価をされたものにつきましてのご説明をさせていただきます。

今回のご提出させていただいている資料につきましては、全部で180ページ程度の申請書から成っております、その中から一部抜粋したものを皆様方にご提供させていただいております。ただ、この資料につきましては、会社の様々なノウハウを蓄積したものでございまして、会社として重要な知的財産となります。お取扱いにつきましては、ご注意のほどお願いしたいと思います。

それでは、資料の108ページを御覧になっていただきたいと思っております。

指定管理の申請を行った理由についての記載でございますが、ア、イ、ウの部分で、かすみがうら市の公的機関の集約と廃校の活用といった先駆的な事例に対して、株式会社フクシ・エンタープライズとしまして、これまでの経験とノウハウを集大成し、サービスの提供が実現できるものとして、意欲的にこちらの事業に関わりたいといった強い意志を持つての申請を行ったものと説明を受けてございます。

さらには、会社の定款での事業目的につきましては、健康増進、介護予防、子育て支援などの事業が含まれておりまして、私どもと市で求める事業の内容と整合しているといったところも申請するに当たってのポイントとなっているようでございます。

続きまして、109ページでございます。

これにつきましては、施設の管理運営を行うに当たっての経営方針等が記載されてございまして、市としましては、分散した公的機関の集約、さらには、介護、保健、福祉に係る市民サービスをワンストップで行いたいといった目的で、こういった2つの施設を一体的に管理することを目的として、指定管理をお願いするという事で考えておりまして、その中で施設の管理費のコストダウンを図りたいといったことも考えておりました。

それに対する指定管理者からの提案の内容につきましては、2つの施設の目的と特徴を捉えておりまして、それぞれの経営方針を打ち立て、様々な事業の展開を想像しているといったところのご説明を受けまして、そちらの評価も高かったということでございます。

具体的な内容につきましては、110ページを御覧になっていただきたいと思っております。

まず、110ページのウエルネスプラザにつきましては、赤ちゃんから高齢者までの生涯を通じた健康づくりに関して、それぞれのライフステージに合ったフォローを行っていくといった大きな目的がありますが、会社としてもそこを重要視しまして、様々な年齢層の市民を対象に、健康づくりの事業

や知識、さらにはきっかけづくり、さらには市民同士をつなぐコミュニティーづくりを、活性化をもって事業の展開をしていくということの提案を受けてございます。

また、市役所でも苦手分野でございます情報の提供であるとか、発信、こういったもののノウハウをかなり持っているようでございまして、情報の発信に力を入れてきているところの提案も高く評価を受けてございました。

一方、111 ページ、112 ページにつきましては、やまゆり館の経営方針につきまして、考え方が掲載されてございます。

施設の特色であります高齢者の健康づくりに視点を置きまして、将来に及ぶ医療費の削減や介護費用の軽減を目指した事業の展開を考えていくといったところで、111 ページではPRをされております。

続きまして、112 ページには、子育ての支援策として、たくさんの方に利用されますよう、情報を積極的に発信しまして、親と子のつながりや利用者同士のコミュニティーの場としての活用を提供していくといった計画に賛同を得てございました。

このような形で、指定管理者から様々な事業の提案を受けまして、私どものほうで指定管理者の選定委員会を通じまして、この会社と一緒に仕事をやっていこうという結論に達してございます。

その他の資料につきましては、中身を後日見ていただければと思います。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○来栖丈治委員

108 ページ、これまでの説明の中で、宍倉、旧宍倉小学校へのアクセスの問題の指摘があつて、送迎バス、何らかの措置を講じるような表現がありましたが、それについての説明はまだ受けていないので、どんな方向で進んでいるのか、話せるところまで話していただければなと思います。

○参事（木村俊夫君）

送迎用の車両の用意につきましては、指定管理者と話を、今現在、進めているところでございます。まず、どういった方をターゲットに送迎用の車両を使うのかというところで、介護長寿課、さらには健康づくり増進課と協議を進めておりまして、まず、高齢者でありますとか、それとウェルネスプラザで行う事業、こういったものの整理を行って、どこにターゲットを置いて、どの地区に回すのかとか、そういったところを、今、協議をさせていただいているところでございます。4月にはそういった方向性を打ち出せるよう、今後、事務的に進めていきたいと考えております。表に出せる段階になりますのは、ウェルネスプラザが活用できる6月1日からということで考えております。

○来栖丈治委員

そうすると、仮に、今後、予算が必要になるのかならないのか。例えば令和2年度の予算書に載るのか載らないのか。そういう流れというか、それを確認させていただきたい。

○企画監（豊崎伴之君）

実際、今回の指定管理者の公募の中で、この事業計画書の中で、そういった経費についてもシミュレーションして提案をしていただいております。

最後の145 ページにも記載があるのですが、上のほうに、高齢者を対象とした事業ではワゴン車による送迎サービスということで書いてありまして、これだけのもので、ある地区の高齢者の方を送迎

するためには、このぐらいの費用がかかりますよという提案をいただいておりますので、それを基に交渉していくということで、その額を、今、当初予算で要求しているような状況で、指定管理料とは別途で対応する予定でございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

○宮嶋 謙委員

指定管理自体は4月から始まるということで、やまゆり館のほうが先行して内容の回し方が始まると思うのですけれども、それについての具体的な、効果あるみたいな、今までのやまゆり館の3月までと、4月から中身がどう変わるというサービス面について、市民への広報ですとか、その辺はどんな感じになっていきますか。

○参事（木村俊夫君）

それでは、やまゆり館のこれからの使い方ということで、まず説明させていただきたいと思います。

やまゆり館は、子育て支援と高齢者の支援、こういったものを目的として行っておりますので、ウエルネスプラザで行うものとほぼほぼ内容が一致してございます。これを一体的に、指定管理者が1社なものですから、一体的に活用していきまして、例えば赤ちゃん訪問であるとか、子どもの健診が終わって、そのあと、子育てに不安があるといった場合に、やまゆり館での子育て支援でお世話になって、その後、また、保健センターでそのほかの健診であるとか、保育所に入っていくという形で、一体的な流れで活用していくというように、今のところ、協議を進めているところでございます。

それと、高齢者の支援につきましても、包括支援センターがウエルネスプラザにいきますので、こちらへ要介護にならないための事業であるとか何かを行って、そこで教室なり何なりを開いて、こちらのやまゆり館に流す。もしくは、その会場の一つとしてやまゆり館を活用して、逆に今度はウエルネスプラザに力の強いものを持っていったりとか、交互に行き来しながら、施設間同士でやりとり、役割を分担しながらやっていきたいということで、協議をさせていただいております。

やまゆり館につきまして、今、引継ぎの準備を行っておりますので、4月1日からきちんと使えるような形で、事業の詰めを行っているような段階でございます。

○宮嶋 謙委員

分かりました。

前のおりだと思ってやまゆり館に行ったら、内容が違っていたということにならないように、十分、広報していただきたい。それから、もう一点は、先ほど来栖委員からもお話がありましたけれども、交通の問題で、まずは、やまゆり館、一部、運動器具などは、働く女性の家で使っていたものがそこでは使えないので、実倉に行くようなこともあると思うんです。ですから、駅周辺の利用者の足の確保というのは大きなテーマになると思うので、やまゆり館とピストンで何往復かするとか、そんなことをぜひとも検討の中に入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○参事（木村俊夫君）

公共交通との関係もございまして、そちらともに詳細に詰めまして、拠点としていただけるような形、例えばデマンド型乗合タクシーが1年延びておりますので、ウエルネスプラザも中継点みたいな形で使っていただくとか、それ用の車両もどういった形で運用していくかというようなところも、今後、詰めていきたいと思っております。そういったことも考えながら決定していきたいと思っております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、議事進行を宮嶋副委員長と交代させていただきます。

<委員長交代>

○川村成二委員

工事日程の説明がありまして、建物については年度内にはほぼ完成するという事で、外構工事等の整備が1カ月から2カ月遅れて、来年度の4月から5月に入ってしまう。それからすると6月のオープンは問題ないという説明でしたが、そのほか何か懸念するような事項というのは何かございますか。

○企画監（豊崎伴之君）

先ほど工事の関係の説明を中心にさせていただきましたけれども、今現在、前回の定例会で補正予算をいただきました備品関係の入札が済みまして、それについてもあらかた3月、この工事の引渡しを受けた後、納入されるような予定でおります。そのほか細々としたものをそろえなくてはならないと思うのですが、今後、一番大きな作業となってくるのは、5月連休明けごろから、各事務所の引越し作業の段取りがこれからになってまいりますので、その辺のコントロールを良くしていかないと、最初、まごついてしまうというか、そういうところが出てきますので、今後はそういったところを調整していくのが中心になってくる予定でございます。

○川村成二委員

やはり心配なのは、6月オープンするに当たって、市民が今まで行っていたところに行ったら、何もなかったというようなことが懸念されますので、先ほど宮嶋委員が言われたような、その広報の仕方を丁寧にやっていただきたいと思います。いかがですか。

○企画監（豊崎伴之君）

今のところ、広報にお願いしている予定としまして、まず広報誌での周知というのは、できれば4月号あたりで、もう6月に向けた特集的な扱いで周知をしていきたいということを、一つ予定してございます。

また、指定管理者側におきましても、そういったことは予定しておりますので、どういった形で周知をしていくかという、その辺の細部の調整もしてまいりたいと思います。

あと、特に、先ほどご心配いただいたやまゆり館の子育て支援の利用者の方に対しましては、先ほど地方創生の中でもありましたように、今の事業自体が高い評価を受けている部分もありますので、良い部分は引継ぎながらということで、今現在、やまゆり館で雇用をされている方などの希望によっては、継続して雇用するようなことで、そういった利用者との関係をつなげていくような形を取りたいということで、調整を進めてございます。

○川村成二委員

かすみがうら市でこのようなすばらしい施設、ウエルネスプラザが活用されるということは、一つは廃校となった学校の再利用という大きな活動がありますので、オープンに当たっては何か記念のイベント、あるいは地域で周知するための、そういったセレモニー等は計画されていないのでしょうか。

○参事（木村俊夫君）

関係者を集めてのオープン記念式典みたいな形と、あと、市民全体向けのプレオープンというか、今、現在、健康まつり等をやっておりますけれども、施設全体を活用した、そこに入ったシルバー人材センターであるとか社会福祉協議会、包括支援センターとか保健センター、こういったもののそれぞれの特色をいかし、ウエルネスプラザを知っていただくという形のオープンイベントを、今現在、

計画してございます。

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

<委員長交代>

○川村成二委員長

そのほか、ご質問ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、お諮りいたします。

ただいま説明がありました、かすみがうらウエルネスプラザの現地確認の件ですが、本委員会散会後に行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認め、さよう決しました。

これで、執行部の皆様には退席をお願いいたします。

暫時休憩します。 [午前10時58分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時59分]

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認め、さよう決しました。

以上で、本日の総務委員会を散会いたします。

ご苦勞様でした。

散 会 午前11時00分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 川 村 成 二